「終身型有料介護施設ぶるーくろす癒海館」の調査結果概要

平成19年5月16日千葉県高齢者福祉課

1 施設の概要

(1) 運営

①名 称:終身型有料介護施設「ぶるーくろす癒海館」 (有料老人ホーム・老人福祉法の届出なし)

②所 在 地:浦安市堀江6-10-35

③運営主体:(株)ぶるーくろす健康開発協会 代表取締役 中原 健次郎 所在地 東京都中央区日本橋3-2-4

④入居者数:27名(平成19年2月21現在) (ベッド数28名分)年齢別(50歳代 4名、60歳代 6名、70歳代 4名、80歳代 13名)

男女別 男性13名 女性14名

寝たきり又は車椅子使用21名程度、精神疾患13名程度

⑤入居の経緯:精神科病院の退院者11名一般病院の退院者14名在宅からの入居者2名

⑥料 金:入居時一時金30万円、利用料8万円~20万円(月額)

⑦職員の状況:代表取締役、事務長、常務各1名、介護職4名、 調理員2名、看護師1名

⑧入居者募集:施設のパンフレットやタウン誌の広告に有料老人ホームと明記して入居者を募集していた。

(2)施設の現状

- ①本年3月末で賃貸人に明け渡す旨の内容証明郵便を送付したと代表者から聞いている。
- ②4月3日の浦安市の現場確認では、入居者及び職員もおらず、消灯され、外観上、事業活動が認められなかった。
- ③県から4月13日付けで、施設の廃止の有無を書面で照会したが、不在のため 4月24日に返戻となった。

入居者の移動状況

	2月21日現在	3月23日現在	備考
癒海館入居者数			3月28日に病
	27名	2名	院へ入院し、癒海
			館の入居者なし
静岡県伊東市の		16名	同施設で死亡2
青晨楼へ移動			名
計	27名	18名	2/21→3/23
			9名減
			死亡2
			他施設入所3
			入院 2
			家族引取 2

^{※ 「}青晨楼」はぶる一くろす健康開発協会が経営する関連施設。

(3) 当該施設の運営のきっかけ

元有床診療所が平成15年6月30日に廃止されたことに伴い、施設と当時の 入院患者の半数をそのまま引き継ぎ、現在の形での施設として事業を始めた。 その後も、病院からの退院者等で、行き場のない者を中心に入居者を受け入れ てきた。

(4)建物利用の形態

ナースステーションや病室等を備えた有床診療所の建物をそのまま使用。

2 調査、検査の端緒

平成19年1月29日、浦安市に対し、入居者の手首を金具で固定するなどの 虐待の疑いがあるとの通報があったことによる。

(1) 通報の概要

- ① 手首に金具を使用して拘束していた。
- ② 柵を使用していた。
- ③ 夜間は入居者の約半数を身体拘束している。
- ④ 夜間勤務の介護職員が配置されておらず、夜間のおむつ交換が行われていない。
- ⑤ 身体拘束の状況等を、携帯電話のカメラで撮影した。

等

3 県及び市による調査、検査

- ① 平成19年2月7日 高齢者虐待防止法による市の調査
- ② 平成19年2月16日 高齢者虐待防止法による県及び市の調査
- ③ 平成19年2月21日·22日、3月8日·23日

老人福祉法による県の立入検査(市同行)

その他、3月26日までの間、中原理事長(代表取締役)、介護職員、元入居者 家族に対し補足調査を実施

4 検査等により判明した事実

- (1)人に使用する器具でない金具や金属製の柵により入居者の行動の自由を抑制する行為が、繰り返し、継続して行なわれていたこと。
- (2)施設の管理者である事務長が、金具及び金属製の柵の使用について、自ら行ないもしくは介護職員に行なわせていたこと。
- (3) 夜間の介護職員が配置されていなかったこと。
- (4) 老人福祉法第29条第3項に規定する帳簿が作成されていなかったこと。
- (5) 同条第4項に規定する介護等の内容の情報開示がされていなかった。

5 検査結果の通知

上記4に記載の事実は、関係法令等に反する事項や入居者に対する不当な行為であり、本来いずれも改善が求められる事がらである。

しかしながら、本年3月末で入居者全員が退去する等、事業活動の実態が認められないことから、今後、施設の活動を再開する場合には、関係法令等の遵守及び入居者に不当な行為を再び行わないことを申し入れた。